社協会員募集

日頃は、本会の事業推進に格別のご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年度も、一人でも多くの方に会員加入と地域福祉事業へのご協力・ご参加をいただけるようお願いいたします。

城陽市社協マスコット
陽太（ようた）くん

会費種別

普通会員	５００円／口
賛助会員	１，０００円／口
特別会員	５，０００円／口

地域福祉活動計画Ⅳ（平成２５～２９年度）の基本理念

社会福祉協議会とは...

・「社会福祉法第１０９条」に基づき、すべての都道府県及び市町村に設置されている営利を目的としない民間社会福祉団体（社会福祉法人）です。

・事業内容：各種サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、福祉サービス利用援助事業、共同募金運動への協力などを行っています。詳しくは中のページをご覧ください。

社協会員とは...

だれもが住みよいまちづくりをすすめるために、城陽市社会福祉協議会が実施する「住民主体」による地域福祉事業を財政的に支援していただき、地域福祉の推進に参加・参画していただく方です。

会員の募集方法は...

市内の校区社協や自治会などを通じて、募集していただきます。また、年間を通して市社協事務局でも募集しています。

社会福祉法人　城陽市社会福祉協議会（通称：市社協）
〒610-0121　城陽市寺田東ノ口17番地　福祉センター1F
（TEL）0774-56-0909　（FAX）0774-56-2800　（WEB）http://www.kyoshakyo.or.jp/joyo/

７０％ は 市社協、

市社協の活動

★社会福祉協議会活動
・運営に必要な各種委員会や研修会の実施
・福祉ふれあいまつりの実施（10 月中旬）
・社会福祉大会の開催（2 月中旬）

★助成・支援
・当事者団体（同じ福祉課題を持つ人たちのグループ）への支援
・城陽サマースクールにおける障がい児の長期休暇中の遊び場づくりを応援

★生活福祉資金の貸付け
・低所得者、障がい者または高齢者世帯に、安定した生活を営むことを目的とした、貸付相談窓口の設置

★広報事業
・「社協だより」の発行（年４回程度）
・ホームページによる情報提供・公開

★ボランティア事業
・ボランティア活動の支援・育成・啓発（助成・講座の開催など）
・市内小中学校１５校を福祉協力校に指定し、福祉教育を推進
・災害時の住民支援を行う災害ボランティアセンターの運営　など

★生活支援型有料給食サービス
（事業名：「お待たせごはんですよ」）
・日々の食生活において、買い物や調理が困難な方・高齢者などを対象に夕食を自宅までお届けする有料給食サービス事業
（ごはんのかたさ・おかずの大きさを選べます。）

★住民参加型相互援助サービス
・日常生活を営むのに支障があり、公的な福祉制度の対象とならない世帯に対する有償による助けあい活動
（市民の参加と協力による会員組織をつくって行っています。）
主な活動事例：日常的な掃除、洗濯・生活必需品の買物、
医療機関等との連絡、その他必要な家事　など

★備品貸出し
・車いす、その他福祉関係備品（高齢者疑似体験セット等の福祉教材・レクリエーション備品）の無償貸し出し。自治会をはじめとした地域団体の活動にも活用

福祉ふれあいまつり

社会福祉大会

城陽サマースクール

社協だより

福祉教育

★紙おむつ宅配事業（事業名：さわやか宅配便）
・電話１本で紙おむつ（大人用）を注文することができます。業者が直接ご自宅までお届けします。

★福祉サービス利用援助事業
・認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関わる情報提供、利用手続きの援助や暮らしに必要な年金や税金、公共料金等の出し入れなど日常的な金銭管理の支援を行っています。

★福祉バスの運行
・障がい者団体等が福祉目的で行う事業に対し、リフト付きマイクロバス（２２人乗り）を運行しています。

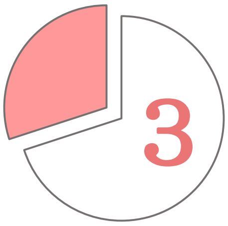

３０％ は 校区社協 の運営や活動に活用しています。

校区社協の活動

★ふれあいサロン
・地域での居場所づくりや仲間づくりを目的に、交流を通して地域の絆を深める取り組みをしています。

★ひとり暮らし高齢者等料理教室
・「ひとりで食べるよりみんなで食べた方が楽しい！」地域の中で孤立しないように、また、地域の方々に健康に暮らしてもらえるように取り組んでいます。

★ひとり暮らし高齢者安否確認
・声をかけあい、ひとりでも安心して暮らせる地域になるようにと、民生児童委員や自治会等と協力して安否確認に取り組んでいます。

★介護者・障がい者問題を考えるつどい
・少子高齢化の進行等による介護問題や障がい者の社会参加を促進するための諸課題を、その家族や個人の問題としてではなく、地域の問題として捉え、考えるつどいを開催しています。

★子育て支援事業
・子どもたちの遊び場・親同士の情報交換や交流の場づくりに取り組んでいます。

★広報紙発行
・校区社協の活動を知っていただき、活動への理解と協力をいただくための広報紙を作成しています。

★校区敬老会
・７０歳以上の方を対象に、校区社協主催で１０校区全てで開催しています。

<u>※これらの活動は一例であり、校区により異なります。</u>

ふれあいサロン

お正月あそび大会

広報紙

敬老会

市からの委託事業

下記以外にも、市立福祉センターと地域ふれあいセンターの管理業務、声の広報じょうよう、声・点字の市議会だよりの発行事業なども行っています。

地域包括支援センター

介護予防ケアマネジメント、総合的な相談支援、高齢者の虐待防止などの権利擁護事業、地域のネットワークづくりに関する事業などを実施しています。

【地域包括支援センター
（東城中・城中・南城中圏域担当）】
〒610-0121　城陽市寺田水度坂 130 番地
鴻の巣会館 1F･2F
TEL 0774-54-7330

【西部地域包括支援センター
（西城中圏域担当）】
〒610-0111　城陽市富野西垣内 1 丁目 19 番地
TEL 0774-55-7222

老人福祉センター

市内の 60 歳以上の方の健康増進や教養の向上のための事業を行っています。また、レクリエーションや生きがいづくりのための場として利用いただけます。

【陽寿苑】（城陽市立総合老人福祉センター）
〒610-0116　城陽市奈島川原口 20 番地
TEL 0774-55-1017

【陽和苑】（城陽市立北部老人福祉センター）
〒610-0101　城陽市平川大将軍 2 番地
TEL 0774-52-9670

【陽東苑】（城陽市立東部老人福祉センター）
〒610-0102　城陽市久世芝ヶ原 131 番地
TEL 0774-53-3700

【陽幸苑】（城陽市立西部老人福祉センター）
〒610-0121　城陽市寺田乾出北 55 番地 2F
TEL 0774-53-9393

【陽和苑】
将棋サークル

【陽寿苑】
編み物サークル

介護保険事業

①訪問介護事業（訪問介護センター）

身体介護、生活援助にヘルパーを派遣します。障害者総合支援法による派遣も行っています。

②居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所）

お体の状態やご家族の状況に適したケアプランを作成します。

①・②とも　〒610-0101　城陽市平川指月 68 番地　TEL 0774-54-7744

通所介護事業(西部デイサービスセンター)

送迎・入浴・昼食のサービスを提供し、多くの行事やレクリエーションをお楽しみいただけます。

〒610-0121　城陽市寺田乾出北 55 番地 1F　TEL 0774-53-8555